

Market eyes No.116

Daiwa Asset Management

2014年『新興国債券』の投資環境

➤ 2013年は新興国債券投資にとって厳しい年となった。5月前半までは米国の量的緩和で増大した投資マネーが新興国債券市場に流入していたが、5月22日にFRB(米連邦準備制度理事会)議長が量的緩和縮小の可能性に言及したことで、新興国への投資マネーが米国に回帰すると懸念が高まり、新興国市場が売られる展開となった。

■ 前回の米国金融引き締め局面との比較

➤ **【図表1】**は前回の米国金融引き締め局面(2004年6月～)における新興国債券の動きである。当時も新興国市場から投資マネーが流出すると懸念から、利上げ開始前に-12.0%の調整が入った。その後、利上げ開始と共に、市場は利上げを織り込むかたちで回復を始めた。

➤ **【図表2】**は今回の米国量的緩和縮小局面の新興国債券の動きである。5月のFRB議長の緩和縮小発言をうけ、-11.7%の調整が入った。12月18日に量的緩和の縮小を決定、将来の利上げが視野に入ってきたが、市場の反応は限定的となっている。量的緩和縮小の相当部分が織り込まれたようである。

■ 2014年の新興国債券の投資環境

➤ 量的緩和の縮小の背景には『米景気の回復』がある。『米景気の回復』は世界経済・新興国経済にとって強い追い風となるが、金融市場ではリスク選好マインドが強まり、新興国債券投資の復活に繋がる。

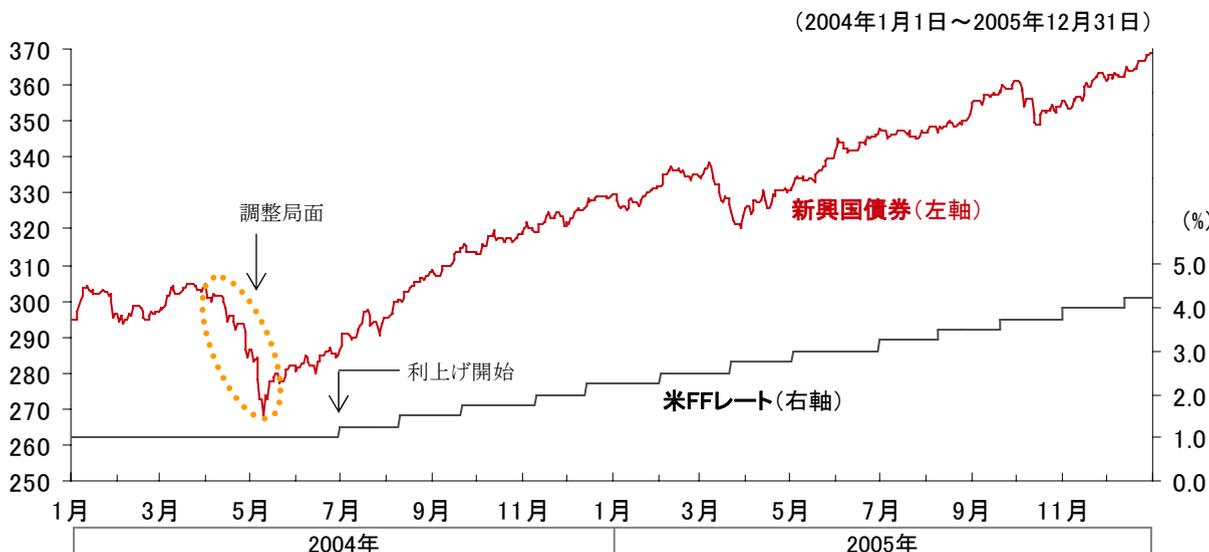
■ 2014年の為替市場の投資環境

➤ 日銀は今後も大規模な緩和を続けることを明言しており、世界の資金供給通貨としての『日本円』の位置付けが更に高まりそうだ。低金利の日本円を借りて、高金利の新興国通貨に投資する『円キャリー取引』は“円売り・新興国通貨買い”に繋がり、“円安・新興国通貨高”要因となる。

【図表2】 2013年 新興国債券の動き



【図表1】 前回の米国金融引き締め局面(2004年6月～)における新興国債券の動き



(出所)ブルームバーグ

※ 新興国債券は、J.P.モルガン EMBIプラス(トータルリターン・米ドルベース)を使用。

※ J.P.モルガン EMBIプラスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

※次ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。 (1/2)

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、 3.15%* (税込) です。 ※ 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、 3.24% となります。
換金手数料	料率の上限は、 1.26%* (税込) です。 ※ 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、 1.296% となります。
信託財産留保額	料率の上限は、 0.5% です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	費用の料率の上限は、 年2.121%* (税込) です。 ※ 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、 年2.1816% となります。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。(その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等 (外貨建資産には為替リスクもあります) に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書 (交付目論見書)」をご覧ください。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

◆ 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申し込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書 (交付目論見書)」の内容を必ず確認のうえ、ご自身でご判断ください。

◆ 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。